

## 農業委員会 総会（9月） 議事録

日 時	令和元年 9 月 26 日（木）	9：00～11：00	
場 所	新島村自治会連合会館 2F 会議室		
出 席	農業委員会長	10	石野 正幸
	農業委員	1	綾 真吾
	農業委員	2	釜 裕子
	農業委員	3	山下 竹夫
	農業委員	4	天野 律子
	農業委員	6	植松 由美子
	農業委員	7	大沼 剛
	農業委員	9	岩永 和徳
	農地利用最適化推進委員		池村 達子
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		横田 泰一
	事務局		登 文乃
欠 席	農業委員	5	宮川 寅男
	農業委員	8	北村 一男
傍 聴 人	なし		

- 1 会 議 事 件
  - (1) 議案第 5 号「農地法第 3 条による許可申請について」  
(1 件 14 筆)
  
- 2 協 議 事 項
  - (1) 農地利用状況調査について
  - (2) 台風 15 号の被害について
  - (3) その他
    - ① 農業委員会だよりについて
    - ② 議事録署名人について
    - ③ 来月の総会について

## 1 会議事件

### (1) 議案第5号「農地法第3条による許可申請について」(1件14筆)

高齢で耕作が不可能となったため、娘婿へ生前贈与を行いたい。譲受人である娘婿も将来的に自分たちで耕作を行いたい意向。

承認。

## 2 協議事項

### (1) 農地利用状況調査について

- 締め切り等について説明

### (2) 台風15号の被害について

- 村からの被害状況を説明

### (3) その他

- ① 農業委員会だよりについて(第3号担当者確認、原稿締切設定。)
- ② 議事録署名人について
- ③ 翌月の総会について(10/31にて決定。本村地区夜。)

## ◆ 質問・意見

### 1. 台風15号の被害について

石野会長： ハウス被害が多く出ているのに対して園芸共済加入者が少ないので農業委員会だより12月号で共済加入を勧めてはどうか。

事務局： 実施します。

横田委員： 千葉県では被災農業者に補助等が出た時のために被害写真の記録等を勧めたチラシを配布していたようだが、村ではやらないのか。

事務局： 千葉県では大規模な換金農家が多く、そのような方々には国や県の補償も出るであろうが、村ではほとんどが自家作農家であり、換金農家でない農家への補償がどれだけあるかは不明のため全戸配布はしていない。担い手・園芸共済加入者・農協へ出荷している農家については普及員および村職員にて被害状況を確認し写真も撮ってある。

大沼委員： 農道・農地の伐採木の処理は。電線が倒木で切れたり、倒木で農地が使えない場所もある。処分をしていって欲しい。農業用水の復旧が遅い。出ないのであれば出ない個所は全て新しく引込工事を実施すべき。

事務局： 農道の倒木については取り急ぎ通行可能な状態に整備しただけであるので、島内業者に余裕ができれば随時処理を行っていく。農地の倒木については農地所

有者が処理すべきものであり、村が勝手に処理をすることはできない。農業用水については復旧が遅れており大変申し訳ありません。復旧に努めているものの、給水不能な原因が未だ不明の箇所があり、全面的な給水ができていない。給水不可農地の所有者・耕作者にあつては、ふれあい農園にて給水所を設けているため、そちらをご利用いただきたい。

池村委員： ストロングハウスの耐風強度はどのくらいか。ハウスが全壊したため、再度建設するのが怖い。農家が減るのではないか。

綾委員： ストロングハウスの耐風強度はせいぜい45m級。今回はそれを上回るものであった。沖縄では台風が来るたびに被覆をとる対策を行っていると聞く。

事務局： ハウスの復旧も含め、農家の減少に繋がらないよう国・都その他機関の支援策について情報提供を行っていくとともに村でも支援策を検討していきたい。

前田委員： 倒木などにより鹿罾が機能していない箇所が多くある。シークレット付近。

— 閉会 —